

はじめに



京都市長

木村 頼兼

この度、京都市では、高齢者や身体に障害のある方などが、安全で快適に安心して移動できる交通環境を整えるため、近鉄向島駅を中心とした向島地区を対象に「向島地区交通バリアフリー移動円滑化基本構想」を策定致しました。

この構想は、平成12年11月に施行された「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」、いわゆる「交通バリアフリー法」や、平成14年10月に京都市独自の取組として策定した「京都市交通バリアフリー全体構想」に基づいて、桂・山科地区に引き続き策定したものであり、駅や駅周辺の道路などのバリアフリー化を重点的、一体的に推進していくための基本的事項を定めたものであります。

今後は、この構想に基づき、公共交通事業者や関係行政機関などと連携して、永年待ち望まれておりました近鉄向島駅へのエレベーターの設置をはじめ、駅や駅前広場、更には、駅から駅周辺の主要施設に至る経路などのバリアフリー化を着実に推進し、暮らしに「安らぎ」があり、まちに「華やぎ」がある、「安全・安心・快適で多世代がふれあうまち・向島」を実現して参ります。

結びに、この構想の策定に当たり、向島地区交通バリアフリー移動円滑化基本構想策定連絡会議において熱心に御議論、御検討を重ねていただきました委員の皆様並びに多くの貴重な御意見を賜りました市民の皆様にご心から御礼申し上げます。

平成16年10月